

令和 7 年度 事業報告書

令和 7 年 4 月 1 日から
令和 8 年 3 月 3 1 日まで

福島県歯科医師会

令和7年度 事業報告

事業活動

(公益目的事業)

公衆衛生・歯科保健の啓発並びに歯科医学の進歩発達を図り、県民の健康と福祉を増進する事業

趣旨

本事業は、医道の高揚、県民の歯科医療の確立及び公衆衛生・歯科保健の普及向上、並びに歯科医学の進歩発達を図り、もって県民の健康と福祉の増進に寄与することを目的とする。

1 歯科医学の進歩発達並びに歯科医療従事者等の育成研修、県民歯科医療の確立に関する事業

(1) 歯科医学・歯科医療の振興事業

歯科医師を始め歯科医療従事者の資質の向上と県民への質の高い歯科医療を提供することを目的として、最新の歯科保健医療に関する技術や知見の習得を図るために学会・講習会等を開催し、生涯研修を進めた。

1) 学術研究

○歯科医学会

本会事業として、歯科医学レベルの維持・向上を目的として、時代に即した歯科医学をテーマに歯科医師・歯科医療従事者を対象に学会等を開催している。

■歯科臨床研修会

開催月日 令和7年12月14日(日)

開催方法 Web併催

参加者数 42名

○地域主催歯科医学会

歯科医学の修得と資質の向上を図ることを目的として、会員を対象に地域歯科医師会の主催による学会を開催した。本会は開催に係る諸費用に対して助成を行っている。

■開催回数 22回(11地域歯科医師会)

■参加者数 延べ1,203名

○日歯生涯研修事業、日歯生涯研修セミナーの推進

東北地区の歯科医師会が輪番で、東北地区歯科医師会会員を対象に、幅広く知識の向上に努めるために講演形式のセミナーを実施している。

2) 関係会議等への出席

○学術関係会議等

日本歯科医学会や東北地区歯科医学会等に担当理事及び会員が参加して、学術的かつ高度な研究成果を歯科医師の臨床の場にフィードバックさせた。また、日本歯科医師会、北海道・東北地区歯科医師会の諸会議に参加して、各県との情報交換を行い、会報や冊子の配付を通じて会員へ情報を提供した。

○学校歯科関係会議等

日本学校歯科医会、北海道・東北地区歯科医師会等の会議に出席し、学校歯科保健活動の普及・推進への取り組みについて情報交換を行った。更に全国大会等に参加することにより、効果的な研究成果等の情報を得て、会員及び関係者に広く情報を提供した。

(2) 歯科医療の安全に関する事業

歯科医療機関における歯科医師、歯科医療従事者の質の向上を図るための事業を実施し、円滑な歯科医療体制の構築に資した。

○医療事故対応研修会

歯科医療機関におけるカスタマーハラスメントへの適切な対応を把握することで、歯科医療従事者の精神的ストレスの軽減、訴訟リスクの回避などにより円滑で健全な歯科医療提供体制の確保を目的とした研修会を開催した。

開催月日 令和7年12月7日(日)

開催方法 Web併催

参加者数 97名

○歯科医療安全管理研修会

福島県の委託を受け、会員とデンタルスタッフ等を対象に、歯科外来診療における院内感染防止のための標準予防策および新興感染症に対する対策を徹底し、医療安全管理体制を整備することをテーマとして、県内2会場にて研修会を開催した。

会場	開催月日	開催方法	参加人数
浜通り	令和7年10月19日(日)	Web・集合	209名
県南	令和7年10月29日(水)	Web・集合	287名

○院内安全管理対策

厚生労働省が取りまとめた「医薬品・医療機器等安全情報」や日本医療機能評価機構から出される「医療安全情報」等の事例から安全策を講じた。また、県民に安心・安全な歯科医療を提供するため、院内の医療事故発生時の対応や医療事故防止、感染症防止の対策に努めた。

○「福島県エイズ歯科診療ネットワーク事業」への協力

HIV感染者等への円滑な歯科医療提供体制を構築するため、歯科医療機関とエイズ治療拠点病院におけるネットワークを構築し、感染者等の歯科受診の選択の幅を広げることを

目的とする福島県を実施主体とする事業に協力し、拠点病院からの照会に対応し、当該感染者等への円滑な歯科医療の提供に努めた。

■登録歯科医療機関数 56 医療機関（令和 8 年 3 月 31 日現在）

※登録歯科医療機関リストは福島県感染症対策課が管理

■照会数・調整数 1 件

○感染症対策

指定地方公共機関として関係会議への出席、県内歯科医療機関への情報発信・周知、及び各種支援に努めた。

（３）医療及び介護従事者の育成研修

医療従事者と介護従事者との相互理解を深め、連携を図るための研修を実施した。また、近年、県民の歯科医療に対するニーズが多様化しており、そのニーズに応えられるよう歯科医療従事者の育成に努めた。更に歯科衛生士及び歯科技工士の需給問題に対応するため、人材確保と在宅の有資格者の復職・再就業を関係団体と連携を図り支援した。

○歯科医師認知症対応力向上研修会

福島県からの委託を受け、認知症の方への支援体制構築の担い手となるかかりつけ歯科医として必要な認知症の方にかかる基礎知識・連携等の習得を目的とした研修事業を開催した。

対象者は、歯科医師、歯科衛生士等

■歯科医師認知症対応力向上研修会

開催月日 令和 7 年 12 月 20 日（土）

開催方法 Web併催

参加者数 77 名

○高齢者に係る医科歯科連携研修会

福島県からの補助を受け、高齢者に対して、早期に歯科が介入し、口腔機能の低下を防ぐことにより認知症等の高齢者特有の問題の重症化を防ぐための一助となることを目的とした研修会を開催した。

対象者は、医師、歯科医師、医療・介護従事者、行政関係者等

■高齢者に係る医科歯科連携研修会

開催月日 令和 8 年 2 月 15 日（日）

開催方法 Web併催

参加者数 101 名

○介護対応研修会

福島県からの補助を受け、高齢者の摂食嚥下機能障害等について、歯科医療関係者と介護関係者の相互理解と連携を図ることを目的とした研修会を開催した。

対象者は、歯科医師、歯科医療従事者、看護師、管理栄養士、介護職等

■介護対応研修会

開催月日 令和8年2月8日（日）

開催方法 Web併催

参加者数 184名

○歯科助手認定講習会

本会会員の歯科診療所に勤務する従業員及び講習所長の認めた者を対象に、歯科医療従事者としての必要な知識及び技能の訓練を付与することで資質の向上を図り、円滑な歯科医療体制の構築に寄与することを目的に、オンライン配信にて5日間開催した。

開催月日 令和7年7月13日（日）

令和7年8月24日（日）

令和7年9月14日（日）

令和7年10月19日（日）

令和7年11月9日（日）

修得者数 53名

○歯科医療従事者の人材確保事業

将来に向けて安定した質の高い歯科医療サービスの継続的な提供のため、歯科医療職の確保を目的として、福島県の補助を受け「歯科衛生士、歯科技工士の人材確保事業」を実施した。

■歯科衛生士リフレッシュ研修会

開催月日 令和8年3月29日（日）

開催方法 Web開催

参加者数 53名（歯科衛生士・歯科衛生士養成学校学生）

■事業登録者数（令和8年3月31日現在）

歯科衛生士、歯科技工士の有資格者のメールアドレスを登録管理し、登録者に対し情報発信するとともに、復職・再就業支援体制の整備に努めた。

歯科衛生士 253名

歯科技工士 0名

■歯科衛生士PR動画の活用

本会制作の歯科衛生士紹介動画を活用した広報を行うことで、職種の周知に努めた。

■事業周知

歯科医療機関におけるコ・デンタルスタッフを将来に向けて安定的に確保するための方策を検討し、歯科医療職を広く県民に周知するため、本会ホームページ・テレビCMを活用し広報に努めた。また、歯科衛生士周知ポスター及びチラシを作成し、学校歯科医を通して県内の高等学校へ働きかけた。

2 県民への普及啓発及び社会貢献に関する事業

(1) 県民への普及啓発

歯・口腔の健康は全身の健康と密接な関係にあるため、生涯を通じた歯科疾患予防対策や歯科保健活動の体制整備を図り、県民の健康増進に寄与した。

○「歯と口の健康週間」の実施

毎年6月4日から10日の「歯と口の健康週間」に際し、本会の事業として、福歯会報等での事業の周知、新聞2社への広告掲載、啓発用ポスターの配付（歯科診療所及び県内の小中学校）、テレビ局4社へのスポットCM等を実施することにより、広く県民へ「歯と口の健康週間」の意義を普及させた。

また、地域においては、各地域歯科医師会主催で、歯科衛生士会・歯科技工士会の協力のもと、地元住民に向けて、健康フェア等を開催して、お口の健康講話、歯科相談、フッ化物塗布及びフッ化物洗口の体験、口臭測定、咬合力測定、口腔ケア等を実施し、管内の幼稚園や学校等において、よい歯の表彰、歯科衛生講話、歯科保健指導等を実施した。本会では、事業遂行への協力と広報活動を行った。

○ヘル歯ーライフ8020推進業務

福島県と本会の共催により、5月1日から6月30日まで、会員の歯科診療所において口腔の健診を行い、80歳で20本以上の残存歯が十分に機能している県民に認定証を贈呈した。

■第34回歯っぴいライフ8020

認定者数 455名

○みんなのお口の健康支援事業

障がい児・者で定期的に歯科検診又は歯科治療を受けることが困難な者に対しては、その状況に応じた支援により歯科口腔疾患の予防等による口腔の健康の保持・増進を図っていくことが必要であることから、実際の障がい児者の受け入れ状況、対応可能な歯科医療提供の内容等を把握するため、実態調査としてアンケートを行った。

○小児う蝕予防対策事業

・子どものむし歯緊急対策事業への支援

福島県が実施する子どものむし歯緊急対策事業の中の市町村フッ化物洗口事業を地域歯科医師会とともに支援し、地域における歯科保健水準の向上を図った。

○成人期歯科保健対策事業

全国健康保険協会福島支部の加入事業所の従業員を対象とした歯科講習会へ地域の委員等を講師として派遣し、歯科衛生意識の向上を図り、成人期における歯科保健事業の推進に努めた。

■実施期間 令和7年7月1日～令和8年3月31日

■実施事業所数 2 事業所

■受講者数 28 名

○後期高齢者医療口腔機能低下予防事業

健康教育を実施する市町村と地域歯科医師会との事業であるが、要請があった場合に協力・支援を行っている。

○多職種連携事業

がん患者の治療前から治療後まで、がん治療に伴う口腔トラブルの軽減と予防及び術後感染の予防を図り、がん患者が安心して歯科治療を受けることができるように、日本歯科医師会が委託を受けて実施した全国共通がん医科歯科連携講習会受講者の名簿管理に努めた。また、福島県がん診療連携協議会へ参画し、行政・医科と情報を交換し連携を深めた。その他、福島県保健衛生協会と福島県民の歯・口腔の健康づくりを目指した相互連携を図るなど多職種連携事業を推進した。

・口腔がん・口腔粘膜疾患検診事業

県民の口腔がんに対する認知度を高めるとともに、「口腔がん・口腔粘膜疾患検診事業」を実施し、口腔がんの早期発見・早期治療に努めた。

・唾液による歯周病検診

福島県保健衛生協会と本会で業務を分担して、唾液による歯周病検診を実施し、県民の生涯にわたる歯・口腔の健康の保持増進に寄与した。

■検査項目

問診（生活習慣アンケート）

唾液検査 遊離ヘモグロビン・LDH（乳酸脱水素酵素）

■受診者数（令和7年4月～令和8年3月）

地域 515 名

職域 0 名

○障がい者歯科推進事業、福島県総合療育センター運営への協力

歯科診療、歯科健康診査等の受診が困難な障がい者に対する歯科治療の現状を調査・把握し、地域歯科医師会単独での有効な取組みを検討することを目的として障がい者歯科推進事業を実施している。

また、ホームページ上で障がい児・者の歯科診療について広報に努め、郡山市にある福島県総合療育センターの運営に協力して、障がいをもつ児童の早期治療を推進した。

○歯科医療提供体制等構築推進業務

福島県の委託を受け、地域により異なる歯科医療資源の状況、地域の実情を踏まえた歯科医療提供体制を構築するために事業を実施した。

・介護施設における口腔内状況調査事業

介護施設入居者の口腔内診査と歯科的介入の必要性の実態把握のため、県内の特別養護老人ホーム4施設において入居者の口腔内状況調査を行った。

■検査項目

介護度等調査対象者の身体状況等
OHATによる口腔内診査

■調査人数

4 施設 180 名

○事業所歯科健康診査、各種健診事業の推進

①事業所歯科健康診査

公衆衛生の普及を図るとともに、県内の事業所に勤務する従業員の「歯の健康」を保持し、より快適な職場づくりと職場の健康管理の維持に寄与することを目的として、本会が主体となり附属歯科診療所を設置し、地域歯科医師会が主管して、希望する事業所の歯科健康診査を実施した。県内の事業所に勤務する全従業員及びその家族を対象に「一般歯科健康診査」を実施、労働安全衛生法第 66 条第 3 項の規定に基づき、歯等に有害な業務に従事する労働者を対象に「歯科特殊健康診断」を実施した。

■実績（令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月）

申込件数	申込事業所実数	受診者数	担当歯科医師実数
249 件	116 事業所	1,712 名	83 名

②地方職員共済組合歯科健康診査

地方職員共済組合福島県支部の委託を受け、共済組合の組合員で、令和 7 年 4 月 1 日現在、満 30 歳の希望者及びその他の希望者を対象として歯科健康診査を実施し、口腔内疾患の重症化を防止し、健康への意識向上を図った。

■受診者数 321 名

③警察共済組合歯科口腔健康診査

警察共済組合福島県支部の委託を受け、令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日までの 5 か月間、共済組合の組合員の希望者を対象として歯科健康診査を実施し、口腔内疾患の重症化を防止し、健康への意識向上を図った。

■受診者数 165 名

④航空自衛隊歯科健康診査

航空自衛隊中部航空警戒管制団からの委託を受け、令和 7 年 8 月 7 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 9 か月間、大滝根山分屯基地の隊員を対象として歯科健康診査を実施し、口腔内疾患の重症化を防止し、健康への意識向上を図った。

■受診者数 111 名

⑤後期高齢者医療広域連合歯科口腔健康診査

福島県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、福島県後期高齢者医療制度の被保険者で令和 6 年度中に 75 歳・80 歳になった方を対象に、歯科口腔健康診査を実施登録歯科医療機関で実施した。

■健診期間 令和 7 年 6 月 2 日～11 月 29 日

■健診項目 問診、口腔内診査、口腔機能検査

■受診者数 75 歳：4,249 名 80 歳：1,814 名

○図画・ポスター・書写・標語コンクール

児童・生徒一人ひとりが歯科保健に対する関心と理解を深め、生涯にわたり歯と口腔の健康を育むことを目的として、県内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の幼児、児童生徒から作品を募集し、「歯科衛生図画・ポスター・書写・標語コンクール」を実施した。表彰については、受賞者の在籍する各学校にて行うこととし、賞状並びに記念品を送付した。

また、最優秀作品等は、福島市の東邦銀行本店ギャラリースペースにて（8月1日から8月29日まで）展示した。

■審査結果（入賞者）

- ・図画の部（幼稚園・認定こども園、小学校1～3年） 32名
- ・ポスターの部（小学校4～6年、中学校、高等学校） 39名
- ・書写の部（小学校、中学校） 42名
- ・標語の部（小学校、中学校） 8名
- ・特別支援学校 4名（図画の部、ポスターの部、書写の部、標語の部 各1名）

○福島県学校歯科保健優良校表彰

本会、福島県教育委員会、福島民報社の共催で県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校を対象として、定期歯科健康診断での永久歯のう蝕処置率や学校歯科保健活動を評価の対象として審査し、全県的に範とするに足る成果をあげている優良校を表彰する福島県学校歯科保健優良校表彰事業を実施した。

■審査結果（受賞校）

- ・学校歯科保健優良校表彰
 - 特別表彰 1校
 - 最優秀賞 1校
 - 優秀賞 18校
 - 努力賞 21校
 - 奨励賞 7校
- ・活動奨励賞
 - 優秀活動奨励賞 1校
 - 活動奨励賞 11校

■表彰式

開催月日 令和7年6月5日（木）

開催場所 福島県歯科医師会館

○よい歯の幼稚園・認定こども園表彰

口腔衛生についての正しい知識の普及と歯科保健活動の推進を図ることを目的として、県内の幼稚園・認定こども園を対象に、歯に関する保健指導方法および保健活動の状況、健診率やう蝕率等を評価の対象として審査し、意欲的に活動し効果を上げている園に賞状並びに記念品を送付した。

■審査結果（表彰園）

- ・優秀賞 1園、努力賞 2園、奨励賞 1園

○ヒト歯を用いた被ばく線量評価研究事業

歯を個体の内部被ばく量・被ばく歴の指標として活用し、乳歯等に蓄積した放射性物質を測定・評価することにより、個人及び集団レベルで内部被ばく量・被ばく歴を解明することを目的として、ヒト歯を用いた被ばく線量評価研究事業を実施した。

本事業は、本会・東北大学大学院歯学研究科・奥羽大学歯学部三者による共同事業であり、本会会員を通じて県民の脱落乳歯等の収集と収集した乳歯等のバングへの登録業務を行った。

■提供本数 8,233 本（令和 8 年 3 月 31 日現在）

○関係会議等への出席

日本歯科医師会、北海道・東北地区歯科医師会、医療関係四団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会）の会議等に担当理事や委員会委員が出席し、地域歯科医療保健活動に関する取り組みについて情報交換・情報収集を行い、福歯会報等を通じて会員に情報を提供した。

（２）社会貢献に関する事業

公益社団法人として、災害時における歯科保健医療活動及び身元確認作業、安定した歯科医療提供体制の構築、在宅医療の推進、歯科医療従事者の雇用の安定と拡充等の公益に資する事業を行うことにより社会貢献を図った。

○主務官庁及び関係団体との連携

主務官庁及び医療・保健・社会福祉・介護関係団体、福島県警察本部等の関係団体と連携を図り、県民の健康と福祉を推進するための事業を実施した。

＜主な事業内容＞

- ・福島県医療福祉情報ネットワーク協議会への参画
- ・福島県医療事故調査等支援団体連絡協議会への参画
- ・健康長寿ふくしま会議への参画
- ・福島県警察本部との連携によるなりすまし詐欺被害防止啓発事業
- ・その他関係団体との連携による県民の健康と福祉を推進する事業

○災害対策事業

大規模災害発生時における会員の安否確認及び緊急時の通信手段を確立し、災害発生時の歯科医療提供体制を円滑に公表できる体制を確立することを目的に、会員に災害時メールアドレスの登録を求め、有事に会員との双方向の連絡を可能にすることができるように努めた。また、防災関係の指定地方公共機関として、防災活動を実施した。

■災害時用メールアドレス登録状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

会員数	登録者数	登録率
897 名	700 名	78.0%

＜主な対応＞

- ・関係会議への出席

- ・防災に関する事務又は業務の実施、並びにその総合調整
- ・メール一斉送信による安否確認訓練（9月・3月実施）
- ・緊急連絡網訓練（役員・地域・職員間、9月実施）
- ・会館事務局の防災訓練
- ・平常時からの業務分担の確認
- ・福島県総合防災訓練への参加

○警察歯科医部会の運営

福島県警察本部とは、日頃から身元不明死体の歯科的所見採取、口腔内写真等も含めた照合などの身元確認への協力をはじめ、関係研修会等を含めた情報の連携を行っている。

また、大規模災害時等における身元確認等の協力要請に速やかに協力できるよう、本会と福島県警察本部との覚書に基づき、派遣体制を整え、且つ会員の資質の向上を図るため、検視事例等の講義ならびに大規模災害における身元確認についての講義を行い、更に警察官と地域推薦を受けた会員で班を編成し、身元確認のための模擬検視（口腔内検査）・情報収集及び照合作業の一連の流れの実習を伴う研修会を例年実施している。

対象者は、本会会員、福島県警察関係者、福島海上保安部、奥羽大学関係者等。

■第25回警察歯科医部会研修会

開催月日 令和7年11月30日（日）

開催場所 福島県歯科医師会館

参加者数 85名

○歯科相談対応

毎週、月曜日と木曜日の午後1時から午後3時の間、本会内に歯科相談窓口を設置し、県民からの電話や来訪での歯科医療制度や歯科診療内容等の相談に担当歯科医師が対応した。

■窓口設置 90日間

○医療保険制度の適正運用事業

公的医療保険制度の下で、県民に歯科医療を継続的に提供できる健全な体制を維持、発展させるために、地域の歯科医療を担う保険医及び保険医療機関等を支援し、東北厚生局福島事務所、福島県国民健康保険課より求められている保険診療の適正化を推進し、正確で分かりやすい情報を迅速に提供した。更に、関係機関と連携を取り、歯科医学的根拠に基づいた質の高い歯科医療サービスを安定的に提供できる環境作りに努めた。

①医療保険制度に関する説明会の開催及び診療報酬の適正化の推進

- ・知識の向上と県民に信頼される適正な社会保険診療を提供するため、医療保険制度及び介護保険制度に関する研修会を開催した。

■社会保険特別研修会

開催月日 令和8年3月22日（日）

開催場所 福島県歯科医師会館（Web併催）

参加者数 52名

- ・医療保険制度及び介護保険制度に関する情報を種々の媒体を用い正確で分かりやすく提供した。

■「保険ニュース」の発行（No.272～No.275）

- ・地域歯科医師会が行う社会保険研修会へ本会から担当役員を講師として派遣し、資料の提供や人的協力等の支援を行った。

11 地域歯科医師会、11 回開催

- ・東北厚生局との打合せ、日本歯科医師会社会保険指導者研修会等の医療保険制度等に関する諸会議に担当理事が出席して、医療保険制度の適正運用事業に反映させた。
- ・審査支払機関における審査が歯科医学的に適正に行われるように、労災保険審査委員、国保審査委員、社保審査委員と意見交換を行った。

■本会と歯科診療報酬審査委員との連絡会

開催月日 令和 7 年 11 月 1 日（土）

開催場所 福島県歯科医師会館

参加者数 本会役員 8 名、本会社会保険委員 11 名、審査委員 9 名（兼任含む）

- ・適正な歯科診療の在り方に関して調査・研究するため、直近の診療諸率の推移等のデータを集計して分析し、県民へ質の高い歯科医療サービスに努めた。
- ・保険医療機関等で使用する各種指導用紙を斡旋した。

②医療保険制度の指導等に対する相談・助言の実施

東北厚生局福島事務所、福島県国民健康保険課による保険医及び保険医療機関に対して行われる指導及び監査に本会役員・地域歯科医師会役員が立ち会い、相談・助言を行った。

③社会保険関連データベースの研究

福島県歯科診療報酬統計（社保・国保）の年度別・月別比較、都道府県別歯科医療費の比較、1 施設当たりの歯科医療費の動向（医科入院外・歯科入院外比較）、直近の診療諸率の推移等のデータを集計・分析し、適正な歯科診療の提供について探究し、県民へ質の高い歯科医療サービスの在り方に努めた。

○在宅歯科医療連携室の運営

福島県の委託を受け、本会内に在宅歯科医療連携室を設け、在宅歯科医療に関する相談を希望する方または関係機関からの申し出を受け、相談業務を実施した。また、在宅歯科医療の利用を希望する方から依頼を受け、当該利用希望者の希望する歯科医療機関又は最寄りの在宅歯科医療実施医療機関との調整を図り紹介した。

① 在宅歯科医療連携室の設置

- ・令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日に在宅歯科医療連携室を設置し、訪問歯科診療希望者の調整・紹介及び在宅歯科医療に関する相談対応の窓口業務を行った。

窓口対応 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日の平日 8：30～17：00

紹介業務件数 60 件

② 在宅歯科医療の推進及び他分野との連携構築

- ・県内地域包括支援センター等の関係機関、関係多職種との連携を図った。
- ・ホームページ、連携室だよりを活用し事業内容の広報を行った。

- ・「在宅歯科医療連携室連携室だより」を年３回発行し、要介護者等の口腔管理等に関する情報を関係機関に提供した。
- ・訪問歯科診療実施医療機関リストを更新し、活用を図った。

○開業相談室の運営

本会内に開業相談室を設置し、福島県内に新規に歯科医療機関を開業しようとする者等を対象として相談室への登録を勧奨し、登録者に対して地域歯科医師会と連携して開業までの相談業務を行い、社会保険制度、医療管理、医院経営、従業員の雇用や労務管理等に関する研修や情報提供を行うことにより、安全で良質な診療を提供できる体制が整うまでの支援を行った。

その他、開業時に必要な書類等の整理及び院内掲示物の提供、入会促進事業に積極的に取り組んだ。本年度は内部環境を充実させるべく、本事業内において新規開業者に向けて出来る限り広い方面で支援が可能となるよう相談室の事業内容の充実を図るべく努力した。

①新規開業に向けた相談の実施

登録者に対し、新規開業に向けた相談、支援を地域歯科医師会と連携して行った。

②研修会の開催と情報の提供

登録者を対象に研修会を開催し、新規開業に向けた情報提供を行った。

■開業相談室研修会

開催月日 令和８年３月２２日（日）

開催方法 福島県歯科医師会館

参加者数 ９名

○日歯福祉共済及び日歯年金事業の業務の分掌

本会の上部団体である日本歯科医師会が、歯科医師が安心して職務に専念できる生活環境並びに公益活動等の遂行を可能とするための環境を整えることをもって、国民に対してより良い歯科医療を提供することを目的に実施している日歯福祉共済及び日歯年金事業の業務を分掌し、事業の普及啓発及び加入促進等、研修会等の機会を捉えて本会会員へ情報提供して周知を図り、更に日歯と本会会員を繋ぐ窓口として業務を行った。

<事業内容>

- ・日歯福祉共済は、災害や火災により歯科医療施設が滅失等した場合に、災害共済金または火災共済金の支給を通じて、政策医療とするべき歯科医療の早期復旧等を支援し、震災時等の歯科医業の廃止の防止等、地域の歯科医療維持に貢献した。また、会員が死亡または重度の障がいとなった場合に死亡共済金又は障害共済金を支給して、円滑な歯科医業の承継、地域の歯科医療の廃止防止に貢献し県民の歯科医療の確保、充実に寄与した。
- ・日歯年金は、歯科医師又はその遺族に対して安定的な老齢年金を支給することにより、歯科医師の安定した生涯設計を可能にし、日々の歯科診療だけでなくさまざまな公益活動も安心して実施するための基盤を整備し、地域の歯科医療の維持・充実に図り、県民の歯科医療の確保、充実に寄与した。

○労働保険事務組合事業

歯科医療機関に勤務する歯科医療従事者の雇用の安定と拡充を図るため、福島県知事の認可を受けて、本会内に労働保険事務組合を設置し、歯科医療機関を始めとし、保険医療機関からの委託を受けて雇用保険加入及び喪失の手続き、保険料の徴収、国庫納付等の事務処理を行った。

■事業所の委託率 48.8%（令和8年3月31日現在）

○無料職業紹介所

厚生労働大臣の許可を受けて、本会内に歯科医療従事者無料職業紹介所を設置し、公共に奉仕することを目的として、福島県内の歯科医療従事者に関する求人・求職者の紹介業務を無料で行い、歯科医療従事者の就業への支援を図った。

①歯科医療従事者に関する求人・求職者の紹介業務

福島県内の歯科医療従事者（歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士、歯科助手）に関する求人・求職の申込みを受理し、求人者・求職者の希望に添った職業紹介業務を行った。紹介成立は0件であった。

②歯科医療従事者無料職業紹介所の運営

歯科関係団体と連携を図り、歯科医療従事者無料職業紹介所運営協議会を開催しているが、本年度の開催は見送った。

○歯科医業承継支援業務

福島県の委託を受け、本会内に歯科医業承継バンクを設置し、開業希望歯科医と譲渡希望歯科医のマッチングを支援する事業を実施した。本年度は医業承継に関するセミナー開催（県内1か所）、マッチングサイト及びWeb広告で制度の周知を図った。

■歯科医業承継バンク活動状況（令和8年3月31日現在）

1) 登録者

区分	県内登録者	県外登録者	計
譲渡希望歯科医	14名	—	14名
開業希望歯科医	3名	5名	8名

2) 相談件数 18件

3) マッチング提案数 1件

4) マッチングサイトアクセス件数 30,835件

（3）情報提供・広報活動事業

県民、歯科医師を対象として歯科保健情報を発信することにより県民の健康増進に寄与した。

○口腔衛生普及促進運動（テレビ・ラジオ・新聞等）

県民に対して、新聞・テレビ・ラジオ等のマスメディアを通して、歯と口腔の健康と衛生の重要性等について広報し普及啓発に努めた。

- ・「歯と口の健康週間」のテレビ局4社へのスポットCMと新聞社2社への広告掲載
- ・新聞社2社の「歯科コーナー」、「歯の健康相談」（隔週月曜日）への記事の掲載

- ・ラジオ福島「お母さん教室～ラジオドクター」への出演

○マスメディアを用いた県民向け学術的PR

本会のマスメディアを活用した事業として、6月4日から10日の「歯と口の健康週間」に合わせて福島中央テレビの情報番組において、歯の衛生と感染予防について、県内の各家庭に情報を発信した。

■番組名

①ミニ番組

令和7年6月7日（土）9：25～9：30

②「ゴジてれ×Sun！」特集企画

令和7年6月8日（日）16：25～17：25 番組内特集

○企画調査・情報管理に関する事業（ホームページの運営）

本会ホームページを通して、歯や口腔の知識や定期的な歯科健診・メンテナンスの必要性等、県民の健康増進に寄与する情報を発信した。また、会員専用ページを活用して、歯科医療に関することや本会からの情報を会員へ迅速に提供した。

医療・福祉情報ネットワークの環境整備と利活用の推進を図り、地域医療・福祉の向上に貢献することを目的として設立された福島県医療福祉情報ネットワーク協議会に本会から役員として参画し、医療・福祉情報の連携に努めた。

○福歯会報の発行

機関誌「福歯会報」を毎月発行し、会員や関係団体に配付して、本会の事業活動や歯科医療、歯科保健等に関する情報を広く提供した。

本年度は、第553号から第564号まで発行した。

(収益事業)

生命保険等事務取扱事業及び事務所賃貸業

1 生命保険等事務取扱事業

(1) 損保、生保の団体扱い、集団扱いの保険料徴収事務

損害保険、生命保険の団体扱い及び集団扱いの保険料について、保険会社から集金事務費として手数料を徴収し、保険会社に代わり毎月会員から銀行口座振替により集金を行い、一括して各保険会社へ保険料を納めた。保険が団体扱いになることで、会員は保険料の割引を受けられた。

2 事務所賃貸業

(1) 関係団体の事務所賃料、共益費

会館の一部を関連 4 団体の事務所として賃貸契約を結び賃貸した。また、「会館使用料徴収規程」に基づき、本会館の大会議室、区分会議室 A 及び区分会議室 B、小会議室の貸出しを有料で行った。

(その他の事業 [相互扶助等事業])

共益事業

1 会員の福利厚生事業

会員の福利厚生や会員間の親睦を図るための事業を行った。

○敬老頌徳会

70 歳以上の賀寿会員に対し、本会の発展に寄与したことへの敬意を表するための行事として、第 60 回敬老頌徳会を令和 7 年 10 月 4 日（土）に福島市の「ホテル福島グリーンパレス」で開催した。式典出席者は、招待会員 28 名、役員 16 名であった。

○親善スポーツ大会

県歯親善ゴルフ大会（担当：県北方部）、親善野球大会・剣道大会（担当：浜通り方部）を開催した。参加者数は次のとおりであった。

月日	行事名	参加者数
5 月 25 日	県歯親善ゴルフ大会 (安達太良カントリークラブ)	役員 2 名、参加者 49 名
9 月 14 日	県歯親善剣道大会 (いわき市総合体育館剣道場)	役員 2 名、参加者 30 名 (主催含む、選手 5 名)
9 月 15 日	県歯親善野球大会 (南部スタジアム)	役員 2 名、参加者 123 名 (主催含む、選手 72 名)

○東北地区歯科医師会各種親善大会

秋田県歯科医師会が当番で東北地区歯科医師会の各種親善大会を開催し、本会からの参加者は次のとおりであった。

- ・第62回親善ゴルフ大会 (参加者16名)
- ・第36回親善囲碁大会 (参加者 0名)
- ・第74回親善野球大会 (参加者23名)
- ・第61回親善剣道大会 (参加者 5名)
- ・第27回親善テニス大会 (参加者 0名)

○共済制度

会員の福祉共済を図ることを目的として、保険会社委託による共済制度を行った。

<共済内容>

- ・会員が傷病により入院したときの給付
- ・会員死亡時の葬祭費用の給付
- ・会員が高度後遺障害に該当したときの給付
- ・会員が先進医療や患者申出療養制度を受けたときの給付
- ・会員ががんと診断確定されたときの給付

2 会員顕彰

歯科保健事業に永年従事し、歯科公衆衛生の普及及び歯科医療の発展並びに本会の事業の振興に功績のあった者を顕彰するため、表彰規程に基づき、本会会長の表彰状、感謝状の贈呈を行った。

また、叙勲、厚生労働大臣表彰、文部科学大臣表彰、福島県知事表彰等、各種表彰候補者として会員の推薦を行った。

- | | |
|----------------|------|
| ・旭日雙光章 | 2 名 |
| ・瑞宝雙光章 | 1 名 |
| ・厚生労働大臣表彰 | 1 名 |
| ・文部科学大臣表彰 | 2 名 |
| ・福島県知事表彰 | 5 名 |
| ・日本歯科医師会会員有功章 | 1 名 |
| ・日本歯科医師会会長表彰 | 1 名 |
| ・日本学校歯科医会会長表彰 | 7 名 |
| ・福島県学校保健会会長表彰 | 6 名 |
| ・福島県歯科医師会会長表彰 | 18 名 |
| ・福島県歯科医師会会長感謝状 | 22 名 |

3 医院経営及び税務指導の推進

歯科医業の特性に基づき、青色申告を基本とする税務全般の研究を行い、適正な申告と歯科医業経営の合理化を図るため、会員への情報提供に努めた。

管 理 活 動

1 会 員

年 度	令和 6 年度 令和 7 年 3 月 31 日現在	令和 7 年度 令和 8 年 3 月 31 日現在
正会員数	908 名	897 名
入会者数	15 名	10 名
退会者数（死亡）	15 名	13 名
退会者数（転出他）	7 名	8 名
異動	1 名	0 名

正会員数の内訳（令和 8 年 3 月 31 日現在）

第 1 種会員 724 名
 第 2 種会員 71 名
 第 3 種会員 33 名
 第 4 種会員 69 名

準会員数の内訳（令和 8 年 3 月 31 日現在）

第 5 種会員 0 名
 第 6 種会員 62 名
 第 7 種会員 2 名
 第 8 種会員 0 名

■新入会員研修会

開催月日 令和 8 年 3 月 22 日（日）
 開催場所 福島県歯科医師会館
 参加者数 13 名

2 代議員会

（1）令和 7 年度定時代議員会

日 時 令和 7 年 6 月 15 日（日）午前 10 時
 場 所 福島市仲間町 6 番 6 号「福島県歯科医師会館・2 階大会議室」
 出席者 代議員 37 名、役員 17 名、日本歯科医師会代議員 2 名（役員兼務 1 名）、選挙管理委員会委員 5 名、嘱託 2 名、裁定審議会委員長

○報 告

報告第 1 号 会務及び事業概況について
 報告第 2 号 都道府県会長会議の状況について
 報告第 3 号 日本歯科医師会代議員会の状況について
 報告第 4 号 日本歯科医師会代議員及び同予備代議員の選挙結果について

○議 案

議案第 1 号 定款第 12 条に抵触する事案に関する件
 議案第 2 号 令和 6 年度公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計貸借対照表、

正味財産増減計算書、同附属明細書並びに財産目録に関する件

議案第3号 裁定審議会委員の選任に関する件

議案第4号 選挙管理委員会委員の選任に関する件

議案第5号 役員の選挙に関する件

以上について上程し、可決確定した。

(2) 令和7年度臨時代議員会〔Web会議〕

日 時 令和8年3月15日（日）午前10時

場 所 福島市仲間町6番6号「福島県歯科医師会館・2階大会議室」及び各診療所・自宅

出席者 代議員37名（うち予備代議員1名）、役員19名、日本歯科医師会代議員2名（役員兼務2名）、嘱託2名（役員兼務1名）

○報 告

報告第1号 会務及び事業概況について

報告第2号 都道府県会長会議の状況について

報告第3号 日本歯科医師会代議員会の状況について

報告第4号 規程等の一部改正について

○議 案

議案第1号 令和8年度理事及び監事に支給する役員報酬の総額に関する件

議案第2号 令和8年度資金調達及び設備投資の見込みに関する件

議案第3号 令和8年度事業計画に関する件

議案第4号 令和8年度公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計収支予算に関する件

議案第5号 議事運営特別委員会委員の選出に関する件

以上について上程し、可決確定した。

3 特別委員会

代議員会の議案を検討し、議事の正常かつ円滑な運営を図るため議事運営特別委員会（1回）を開催した。

(1) 令和7年度第1回（6月）議事運営特別委員会〔Web会議〕

日 時 令和7年6月4日（水）午後7時

場 所 福島市仲間町6番6号「福島県歯科医師会館」及び各診療所・自宅

出席者 役員2名、代議員会正副議長、議事運営特別委員会委員5名

議 事 令和7年度定時代議員会の議事運営について

令和7年度定時代議員会の事前質問について

4 理事会

本会の業務執行を決定し、理事の職務の執行を監督するため、理事会（14回）を開催した。

月	日	行 事	出席者
4	17	令和7年度第1回（4月）理事会〔Web会議〕	役員16名

5	15	令和7年度第2回（5月）理事会〔Web会議〕	役員17名
6	7	令和7年度第3回（6月）理事会	役員17名
6	15	令和7年度第1回（6月）理事会	役員19名
6	26	令和7年度第2回（6月）理事会〔Web会議〕	役員18名
7	19	令和7年度第3回（7月）理事会〔Web会議〕	役員19名
8	9	令和7年度第4回（8月）理事会	役員17名
9	11	令和7年度第5回（9月）理事会〔Web会議〕	役員19名
10	4	令和7年度第6回（10月）理事会	役員18名
11	6	令和7年度第7回（11月）理事会〔Web会議〕	役員17名
12	13	令和7年度第8回（12月）理事会	役員19名
1	15	令和7年度第9回（1月）理事会〔Web会議〕	役員19名
2	7	令和7年度第10回（2月）理事会〔Web会議〕	役員19名
3	26	令和7年度第11回（3月）理事会〔Web会議〕	役員18名

5 地域歯科医師会会長会

地域歯科医師会と連携して本会の業務を遂行するにあたり、地域歯科医師会会長会（3回）を開催し、諸事業等について協議した。

月	日	行 事	出席者
6	7	令和7年度第1回（6月）地域歯科医師会会長会	地域会長10名、地域会長代理2名、役員17名
10	4	令和7年度第1回（10月）地域歯科医師会会長会	地域会長11名、役員19名
2	7	令和7年度第2回（2月）地域歯科医師会会長会 〔Web会議〕	地域会長12名、役員19名

6 監査

監事は、本会の業務及び財産の状況を調査し、理事の職務の執行を監査するため、定例監査（3回）、実地監査（6回）を行った。

令和 7 年度 事業報告附属明細書

附属明細書に記載すべき事項はありません。